

令和3年度 第2回南砺市立病院運営改革委員会

日 時 令和4年3月8日（火） 19:00～20:30
場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室
(ZOOM参加：南砺市民病院、公立南砺中央病院、松本副会長)
出席者 委 員5名 中山繁實（委員長）、松本久介（副委員長）、山城清二、松智彦、
田中由利子、村井眞須美、鍛冶本秀子
市当局14名 市長 田中幹夫
副市長 齊藤宗人
(地域包括医療ケア部) 井口部長、島崎次長、松田次長
(南砺市民病院) 清水院長、笠井事務局長、藤井総務課長、
桜野医事課長
(公立南砺中央病院) 三浦院長、小又事務局長、南部総務課長
長谷川医事課長
傍聴者なし (医 療 課) 松岩医療課長、山田主幹、小原主任
欠席者 委 員2名 長瀬啓介、松倉知晴

1 開会 19:00

2 開会の挨拶 中山委員長

3 委員の交替について

医療課長から、今年度末に北陸病院看護部長の田中委員が退職されることとなり、残り1年間の南砺市立病院運営改革委員会の任期については、後任となられる北陸病院看護部長の岡山容美（おかやまひろみ）氏を推薦したい旨説明。

この委員交替について、委員会承認を依頼。

【中山委員長にて、委員会協議として各委員に承認依頼】

【各委員からの質疑等は無く、拍手にて承認】

4 協議事項

- ① 市立2病院に係る令和3年度決算見込み及び令和4年度当初予算案について
～病院改革プランとの対比～

資料1-1、資料1-2に基づき、両病院総務課長から主に朱書き箇所を説明

【質疑等はなし】

5 報告事項

- ① 南砺市立病院将来ビジョンについて

～ 将来ビジョンの概要と基本4案の検証結果について ～

「資料2」に基づき医療課長から説明

【質疑応答】

委員	南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ15） 案1の「新病院を建設」の場合、既存病院の活用についてどのように考えているのか？
医療課長	案1の場合は、当初既存病院に各々病棟を有し、順次新病院に集約、最終的には既存の2病院は直営の無床診療所化して活用することを想定している。
委員	医療従事者に魅力のある施設になることを期待したい。
委員	南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ14） 2050年という長期の視点で考える場合、市町村合併などもあり得るのではないかと？既存病院を軽装備にして、急性期については砺波総合病院に任せるなど、医療環境の変化も広域的視点で検討すべきではないかと？
医療課長	基本4案以外の新たな案を検討する場合、医療需要の変化などからも、フェーズ3の段階になると、砺波医療圏での視点での考慮は不可避と考えている。一方で、フェーズ1、2という南砺市の医療需要があるところを、南砺市がどう考えているのかを明らかにして、次の段階として、砺波医療圏での協議を想定している。

委員	現時点で検討を行う場合でも、砺波医療圏でどうするのかの視点が必要ではないか？
市長	砺波医療圏における医療構想については、まだ協議が進んでいないのが現状。フェーズ1，2ぐらいまでは南砺市で、フェーズ3ぐらいになると、砺波医療圏全体の人口動態を勘案しながらどのように協議を進めるのか検討したい。また、建物は50年～60年利用することから、そのことも含めて検討を行いたい。
委員	今後、コロナ禍における緊急事態宣言のようなものが発生した場合、臨時・嘱託医ばかりでは、県境をまたいで医師の応援が難しい。そのような勤務状況を是正する必要があるのではないか？
市長	将来予測が難しいが、現在のところ、砺波医療圏全体で人口減が想定されており、医療圏でどのようにして医療資源を担保していくか、行政として対応が必要と考えている。4つの案では持続的な病院運営ができない結果からも、現在、新たな案を議会と協議している。新案の中にどこまで踏み込めるか模索している。
委員	南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ17） 建設費だけでなく、人件費、運営費なども考慮してあるか？
医療課職員	人件費などだけではなく、患者動向や医療器械の整備などを含めた検討結果となっている。
委員	患者動向や人件費のような目に見える数値をベースに病院運営を検討する必要もあるが、今後、ICTを積極的に活用する必要があり、財政的な体力があるうちに設備投資をする必要があるではないか？
医療課職員	近年、建築コストも上昇しており、余力があるうちに将来計画を作成する必要がある。今回の試算では、人件費などだけでなく、

	<p>一般会計からの繰入も算定に含めている。今回説明の4案以外の新たな案についても、同様の試算を行っているので、次回に説明できるように準備をすすめる。</p>
委員	<p>南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ16）</p> <p>今回説明の4案の全てが8～9年度に新增築する計画になっている理由は？</p>
医療課職員	<p>現在、市民病院の南棟の老朽化がすすんでおり、現行の施設基準を満たすことができない建物構造となっている。医療の質が問われる現状では、急ぎ建替えなどを検討しなければならない。</p> <p>また、近年は大規模改修等の額の大きな起債の償還が継続しており、その償還が完了するのが令和13年となっている。令和8年、9年に建築工事を行えば、元金償還の据置き期間が5年間あることから、その期間は利子のみ償還となる。元金の償還が発生するのは13年の翌年度となるように逆算すれば、大規模な建築工事ができるのは令和8年、9年という計画となる。</p>
委員	<p>南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ10）</p> <p>砺波医療圏全体で、それぞれの病院の機能や役割を意識しながら、院長レベルぐらいで今後協議していく必要がある。経営の合理化だけでなく、医療全体を見ながら計画する必要がある。</p>
医療課長	<p>公的病院の役割分担という点については、将来ビジョンの中においても重要な論点であると認識して協議している。今回、回復期の病床数の中に慢性期の病床数も含めて検討を行っており、どこまで反映させるか検討中である。</p>
委員	<p>昭和50年代ぐらいからの医療環境の変化を勘案すると、今日、介護保険制度が整備され、家庭での療養環境も大きく変化している。医療水準や人口比なども加味しながら将来検討を行うことが望ましい。</p>

医療課長	在宅医療の充実などは、将来の医療を検討する際の重要な要素であると認識している。訪問診療や訪問看護等の在宅サービスと病院と連携して運営できる部分は大きい。
委員	南砺市立病院将来ビジョンについて（資料2：全体ページ11,15） 5年毎に計画を策定し、国に報告しなければならないのか？ 高齢者の患者需要を考慮すれば、現在の病院を今後15年程度維持し、その後検討するのが望ましいと思われる。新病院の建設という案は、その情報が独り歩きし、結果的に地域間の争奪戦になる危惧がないか？
医療課長	病院改革プランについては、総務省から健全な病院経営を目指して、点検・評価・公表を行うというところまで、求められている。 将来ビジョンについては、今後も持続的な病院運営のため、建築工事や大型機器の購入を行い、起債を行っていく際には、少なくとも、当該資産の耐用年数や起債償還を考慮した、30～50年程度先の中長期的な視点が不可欠であると考えている。
委員	今後、15年程度経過すると、大量の医療従事者の退職者が発生することが予見される。現在、介護職員が不足して特養などの運営も維持できず、嘱託医等の採用も困難な状況がある。病院改革は今から検討しないと15年先まで待てないと思われる。
委員	医療環境について、他市の診療所等の状況と南砺市の状況と比較した場合どうか？
委員	南砺市よりも、やや大きな市では、サ高住等の高齢者施設などに、医療従事者からは見えない高齢者が多く生活しておられる。既存の開業医や高齢者施設を含んだ病院構想をどうするか検討しなければならない。 若い医者は魅力のある病院に集まる。一方で、患者だけでなく、

	開業医も高齢化している現状があり、医療の役割分担を検討しなければならない。
医療課長	<p>欠席委員からの事前コメント紹介</p> <p>南砺市病院が医療を提供するエリアの人口と年齢構成は、病院の施設・設備計画には影響を受けませんので、病院の施設・設備計画を選定するにあたっては、最低限のコストに比較した増分は、何に対して支払われる増分コストであるのかを意識し、また市民の理解を得て、計画を模索していただきたい。</p>

② 看護学生修学資金貸与事業の拡充について

「報告資料3」に基づき医療課小原主任から説明

【質疑応答】

委員	学校薬剤師についても不足しており、対応を願いたい。
医療課長	学校薬剤師の対応までを今回の看護学生修学資金貸与事業の条例改正での想定をしていなかった。現行制度の中でどこまで対応できるか継続して検討を行いたい。
委員	年間何名程度の運用実績か？
医療課職員	令和3年度には5名の方が新規貸与されている。概ね毎年5名から8名程度が市立医療機関で5年間勤務され、うち5名程度が免除となっている。

③ 「こどものえがおクリニック」への臨床心理士の着任について

「資料4」に基づき医療課長から説明

【コメント・質疑等はなし】

6 事務連絡

医療課長から令和4年度第1回の委員会を9月～10月を目途に開催を予定、
日程が決まり次第案内を行う。

【コメント・質疑等はなし】

7 閉会の挨拶 田中市長

8 閉会